

株 主 各 位

兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号  
**東亜バルブエンジニアリング株式会社**  
代表取締役 笹野幸明

## 第20回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年12月23日（月曜日）午後5時までには到着するようにご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- |         |  |
|---------|--|
| 1. 日 時  | 2019年12月24日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所  | 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号<br>都ホテル尼崎（旧名：都ホテルニューアルカイク）<br>3階 鳳凰南の間  |
| 3. 目的事項 |  |
| 報告事項    | 1 第20期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2 第20期（2018年10月1日から2019年9月30日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項    |  |
| 第1号議案   | 剰余金の処分の件   |
| 第2号議案   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案   | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件   |
| 第4号議案   | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件   |

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
- ◎開会間際は受付が混雑しますので、お早めにご来場下さいますようお願い申し上げます。なお、受付開始時間は午前9時を予定しております。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただいておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- （1）事業報告の「3. 業務の適正を確保するための体制」、
  - （2）連結計算書類の「連結注記表」、
  - （3）計算書類の「個別注記表」
- 従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告及び連結計算書類または計算書類の一部であり、また、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）に掲載させていただきます。
- ◎当社では、「決議ご通知」の発送を行わず、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.toavalve.co.jp/>）での株主総会決議結果の開示をもちまして「決議ご通知」に代えさせていただきますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

# 事業報告

(2018年10月1日から2019年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、依然、中国経済の先行き、海外経済の動向と政策に関する不確実性に留意しつつも、好調な企業業績や雇用・所得環境の改善傾向を背景に、緩やかな回復基調の中で推移いたしました。しかし、米国と中国の貿易戦争や、相次ぐ国内自然災害が経済に与える影響を憂慮する状況が続いております。

当社グループは、原子力・火力発電所用バルブの製造とメンテナンスを主な事業としております。東日本大震災の津波による東京電力福島第一原子力発電所事故以降、原子力発電所（以下、「原発」）を取り巻く環境が大きく変化し大幅な減収を余儀なくされ、震災以前の売上高100億円回復を目指し尽力しておりますが、既に8事業年度を経過するも依然厳しい状況で今日に至っております。

また今春、原発へのテロ対策として実施される特定重大事故等対処施設（特重施設）の工事遅れにより、再稼働を果たした原発においても今後、一定期間運転を停止することもあり得ることが明らかになり、当社グループの今後の業績に対する影響を現在評価しているところです。

このような中、当連結会計年度には、関西電力高浜原発3号機、関西電力大飯原発3号機、九州電力玄海原発3号機で定期検査を完了し売上に計上したほか、原発向け再稼働準備や安全対策でバルブ製品の売上が大幅に増え、原発関係の収益が前連結会計年度に比して増加しました。しかし火力発電所向けは、製品、サービスとも前連結会計年度に比して減少し、バルブ事業全体としてはほぼ前連結会計年度並みの売上高となりました。

バルブ事業以外の事業では、製鋼事業は主要顧客が国内調達へ転換した影響で売上は増加しましたが、除染事業は大型工事がほぼ一巡した状況から前連結会計年度を下回る売上高となりました。これらの結果、当連結会計年度の売上高は82億39百万円（前年同期比1.7%増）で前連結会計年度に比して若干の増収となり、報告セグメント別の売上高ではバルブ事業が67億2百万円（同0.3%増）、製鋼事業が10億52百万円（同23.1%増）、除染事業が4億91百万円（同14.7%減）となりました。

採算面においては、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に対し微増ながら、バルブ事業で採算の良い原子力向けが堅調であったことから変動比率が低下し基礎的収益力は改善いたしました。

赤字案件の受注に伴い計上される受注損失引当金の残高は、前連結会計年度末から1億30百万円増加し採算を圧迫いたしました。しかし翌連結会計年度の第1四半期に納期の到来する案件が一定程度あったため、特に第4四半期の稼働率が高レベルに推移し、たな卸資産が大幅に増加し受注損失引当金の影響を一部減殺した結果、営業利益5億20百万円（前年同期比4.4%減）、経常利益5億76百万円（同0.8%減）と前連結会計年度に比して微減に留めることができました。

報告セグメント別では、採算性の改善したバルブ事業は15億40百万円（前年同期比15.4%増）、製鋼事業は材料高など変動費の増加で増収効果を活かせず2億12百万円の赤字（前年同期は2億9百万円の赤字）、除染事業は案件の小口化と案件内容の変化により固定費が増加し49百万円の赤字（同43百万円の黒字）となりました。

また、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は7億14百万円（前年同期比48.8%増）となりました。当社グループはこれまで、東日本大震災以降の業績不安定化に伴い、繰延税金資産の全額に対し評価性引当金を引き当て、資産として計上しないこととしてまいりました。しかしようやく翌連結会計年度以降の課税所得の計上について一定の確実性を認めることができる状況となったため、当連結会計年度より繰延税金資産の一部である2億55百万円を計上したことから、当該利益の増加となったものです。

業績面以外では、2022年の創業100周年に向け、中期経営計画を全面改定いたしました。今回の「中期経営計画2019・創業100周年を超え「目指す将来像」の実現に向けて」では、目指す将来像を、『高品質弁と設備保全で、世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップへ!』に据え「人のチカラ」「つくるチカラ」「まもるチカラ」の結集で、技術力と高品質で一番必要とされるバルブメーカーを目指してまいります。

また、最大且つ積年の課題である原価低減のため、TAMES (ToA Management Evolving System) Projectを当連結会計年度より開始いたしました。このプロジェクトは、全社的経営効率向上のため全ての事業活動における生産性向上を目指し組織横断的に行われる活動で、マーケットイン発想への転換により、「納期」「コスト」「品質・サービス」で顧客に貢献できる企業へと変貌を目指すものです。名称のTAMES (タメス) には、「試す (Try)、Challenge」の意味を重ね合わせ、当社グループで働く全ての従業員が、「まずはやってみる」の精神で

取り組むことにより、新しい視点・発想から経営効率の向上を実現し、会社業績の改善につなげていく目論見です。

このほか、B to B型事業の既存概念を打破し、これまでのプル型からプッシュ型への顧客アプローチ転換を目指し、メールマガジンの発信を新たに開始いたしました。そしてその際の訴求情報として、当社ホームページに『バルブソリューション』、『鑄鋼技術ラボ』、『TEST LABO』を同時に開設いたしました。これらをさらにアピールすべく本年10月に大阪で開催された機械要素技術展へ出展いたしました。今後は東京で開催のこれらイベントへの出展を積極的に展開し、今後ますます攻めの営業へと転換を図ってまいります。

報告セグメント別の損益の状況は「表2：報告セグメント別の業績」を、報告セグメント別の受注の状況は「表3：報告セグメント別の受注の状況」をご参照下さい。

表1：報告セグメント内の種類別売上高

(単位：百万円)

報告セグメント	種類別の売上高	第19期 (2018年9月期)	第20期 (当連結会計年度) (2019年9月期)	前年同期比 (%)
バルブ事業	バルブ(新製弁)	2,560	2,907	13.6
	バルブ用取替補修部品	855	1,020	19.4
	原子力発電所定期検査工事	1,332	894	△32.9
	その他メンテナンス等の 役務提供	1,933	1,879	△2.8
	小計	6,681	6,702	0.3
製鋼事業	鑄鋼製品	854	1,052	23.1
除染事業	地域除染等	575	491	△14.7
消去及び全社		△7	△7	—
	合計	8,105	8,239	1.7

表2：報告セグメント別の業績

(単位：百万円)

報告セグメント	第19期 (2018年9月期)		第20期(当連結会計年度) (2019年9月期)	
	売上高	セグメント利益 又は損失(△)	売上高	セグメント利益 又は損失(△)
バルブ事業	6,681	1,334	6,702	1,540
製鋼事業	854	△209	1,052	△212
除染事業	575	43	491	△49
消去又は全社	△7	△623	△7	△757
合計	8,105	544	8,239	520

表3：報告セグメント別の受注の状況

(単位：百万円)

報告セグメント	第19期 (2018年9月期)		第20期(当連結会計年度) (2019年9月期)	
	受注高	受注残高	受注高	受注残高
バルブ事業	7,400	4,235	8,207	5,746
製鋼事業	1,053	489	1,091	527
除染事業	538	79	510	98
合計	8,991	4,802	9,809	6,372

## (2) 資金調達の様況

当連結会計年度中における必要な資金は、自己資金及び金融機関からの借入金で充当しました。

## (3) 設備投資の様況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は2億14百万円であり、その主な内容は次のとおりであります。

内 容	投 資 額	事 業 別 名 称
Windows10 PC入替	91百万円	バルブ事業・製鋼事業
基幹システム高度化	33	バルブ事業・製鋼事業
NC正面旋盤	26	バルブ事業
上水管地上化工事	15	バルブ事業・製鋼事業

#### (4) 対処すべき課題

##### ①基本課題

当社グループはこれまで国内原発の原型炉、実証炉、商用炉全てにバルブを納入してまいりました。原発黎明期においては重要な役割を担うバルブは海外製品が導入されていましたが、現在ではPWRと呼ばれる加圧水型原子炉の重要なバルブ・安全弁は当社製品をご採用いただいております。

このように当社グループは日本の原発の発展とともに歩んでまいりました。よって原発関連事業者としての責任と使命は今後も何があっても果たしていくことを基本的な会社方針としております。

東日本大震災の津波による東京電力福島第一原発事故から8年が経過し、これまでに5原発9基で再稼働が実現いたしました。今後、これら原発の定期検査による収益が見込める状況ですが、それでも事故以前の水準には程遠く、より強い収益の柱を得ることが最重要課題であることには変わりはありません。

本年6月、原発関連企業として責任を全うし企業の継続性を維持するために何をすべきか、これらの基本課題と論点を改めて整理し新中期経営計画として策定・公表いたしました。

この新中期経営計画のテーマは「技術力と高品質で、一番必要とされるバルブメーカーに！」です。これを当社グループのチカラの源泉であるヒトと技術に焦点を当て、「人のチカラ」「つくるチカラ」「まもるチカラ」の結集で実現を目指してまいります。

まずは原発再稼働を追い風に、2022年3月に迎える創業100周年までに、従前のレベルまで業容を回復させることを目指します。そして新中期経営計画で目指す姿とした、『高品質弁と設備保全で、世界エネルギーインフラの安全安定運転に貢献するグローバルニッチトップへ！』に邁進してまいります。

##### ②経営基盤の構造改革

(生産性の改善～TAMES-Project～)

創業100周年は次の100年に向けての通過点です。社会に求められつつ会社を長く継続するためには成長戦略とともに事業基盤の強化が不可欠です。これを具体化する施策として、全社的業務効率改善活動であるTAMES-Projectを開始いたしました。

受注生産型の当社グループの事業は効率化を生産量に求めることはできません。時間・規格・技術・場所等々、多くの制約の中で業務効率向上を実現していくことは決して簡単なことではありません。

この課題に全社的に取り組み、経営効率向上を目指すのが本プロジェクトの狙いです。コスト低減に留まらず、SDGsの諸課題、働き方改革、ICTの推進、従業員満足経営など、内外の課題を取り込みながら包括的に企業基盤の強化・改善を進めてまいります。

### ③既存3事業の深化

バルブ事業、メンテナンス事業、製鋼事業の既存3事業の個別課題を攻めの事業戦略により解決し更なる成長を目指します。

バルブ事業とメンテナンス事業は、当社グループが世界に誇る高温高圧弁・安全弁の技術とそれを象徴するTOAのブランドを活かし、グローバルニッチトップ化戦略の中核に位置付けられます。

国内原発、火力発電設備の安全・安定運転と経済性に貢献する新たな提案で顧客満足度を高め、原発廃止措置支援装置の開発、IT技術による状態監視装置やサービスシステムの構築、新たな製品・メンテナンス機器の開発などで成長を目指してまいります。また同時にコスト面での課題を克服すべくTAMES-Project活動での効率化実現に取り組んでまいります。

製鋼事業は製品の高付加価値化を主要施策として進めてまいります。加工、検査、材質、納期、そして何よりも品質を高めた高付加価値製品の提供により収益性の改善を推進してまいります。

### ④新領域への挑戦

(グローバルニッチトップへの挑戦)

既存事業の中核であるバルブ事業は、世間的には市場飽和状態にあって決して魅力的なものとは映らないでしょう。だからこそ当社はグローバルニッチトップを目指す選択になりますが、その中でも新たな事業領域の開発は不可欠な戦略です。

当社グループはプラントメーカーの建設する電力プラントを通じ、世界中、特に東南アジア圏に非常に多くのバルブを納入し高い評価を得てまいりました。この商品力とブランド力を活かしながら、資本業務提携を行っている株式会社キッツとの連携によりグローバル展開を目指してまいります。

発電所では非常に多くのバルブが使用されていますが、高温高圧弁・安全弁は数多くあるバルブのごく一部に過ぎません。しかし調達価格で見るときその割合は決して低くはありません。このことは逆に受注競争の結果をゼロ・サムに導く厳しい世界ではありますが、さらにニッチな分野での商品性やサービス力を徹底的に高めることで、ニッチな市場での競争優位を確立してまいります。



#### (廃炉事業)

長期的な事業拡大戦略の一翼を担うのが廃炉事業への進出と考えております。これはバルブ事業の集大成ともいえる事業で、バルブのトータルライフに亘りワシントン・ストップでサービスを提供するという、当社グループの目指す姿に通ずるものです。

具体的な事業のイメージは、廃止された発電所から回収したバルブをリサイクルして新しいバルブ等にして新しい発電所に戻すという非常にシンプルなものですが、そこに至る道程は困難の連続と想定しております。また、実際に原発からリサイクル対象の金属が排出されるのは数年先のことですが、早期の参入表明で先駆者としての優位性を築き、今後の事業本格化に備えてまいります。

#### (デジタル技術の活用)

ビッグデータやセンシング技術などが事業に取り込まれ、多方面で新たなマーケットの創出、ビジネスモデルの開発につながっています。さらにはコンピューターを離れ、何かをインターネットにつなぐことで新たなビジネスを広げるIoT技術も話題になってきました。

当社グループにおいても、長年の経験や知見、そして電力用バルブメーカーとしてのブランド力や市場シェアを活かし、「情報」や「ノウハウ」を商品とした事業展開の可能性についてさらに深く掘り下げる必要があると考えております。

その具体策として当連結会計年度よりデジタルマーケティングを開始いたしました。今後はこれをひとつの足掛かりに新たなバルブソリューションを展開してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 財産及び損益の状況

区 分	第 17 期 (2016年 9 月期)	第 18 期 (2017年 9 月期)	第 19 期 (2018年 9 月期)	第 20 期 (当連結会計年度) (2019年 9 月期)
売 上 高 (百万円)	8,520	8,102	8,105	8,239
経 常 利 益 (百万円)	295	287	581	576
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	231	184	480	714
1株当たり当期純 利益 (円)	99.60	81.25	211.24	313.27
総 資 産 (百万円)	10,794	10,731	10,775	11,702
純 資 産 (百万円)	7,114	7,363	7,839	8,293

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

### (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
トウアサービス株式会社	64百万円	99.9% (0.7)	人材派遣、各種サービス業
東亜クリエイト株式会社	10百万円	99.8%	除染、廃炉など
トウアバルブオーバーシーズPte.Ltd. (シンガポール)	181万シンガポ ールドル	100.0%	各種バルブのメンテナンスな ど

(注) 当社の出資比率の欄の ( ) 内は、当社が間接的に出資する比率であります。

### (7) 主な事業内容 (2019年 9 月 30 日現在)

当社グループは、バルブ総合サービス企業として、バルブの製造販売及びそのメンテナンス並びに各種鋳鋼製品の製造販売、除染及び廃炉関係を主な事業としております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2019年9月30日現在)

当社本社 兵庫県尼崎市西立花町五丁目12番1号  
国内営業拠点 兵庫県尼崎市、東京都港区、三重県伊賀市、ほか全国14拠点  
トウアサービス株式会社 (兵庫県尼崎市)  
東亜クリエイト株式会社 (福島県いわき市)  
海外営業拠点 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. (シンガポール)  
国内生産拠点 兵庫県尼崎市、三重県伊賀市

(9) 従業員の状況 (2019年9月30日現在)

事業別名称	従業員数
バルブ事業	224名
製鋼事業	54
除染事業	10
全社(共通)	26
合計	314

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員(契約社員、パートタイマー) 97名は、含まれておりません。  
2. 上記従業員数は、前連結会計年度末に比べ6名減少しております。  
3. 製鋼事業の従業員数は、三重県の伊賀工場に勤務する従業員の員数(管理部門を除く)を記載しております。

(10) 主要な借入先 (2019年9月30日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	270百万円
株式会社中国銀行	9
株式会社商工組合中央金庫	2

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項 (2019年9月30日現在)

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 10,040,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 2,678,600株  |
| ③ 株主数        | 1,560名      |
| ④ 大株主(上位10名) |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 キ ッ ツ	302,200株	13.23%
西 華 産 業 株 式 会 社	203,200株	8.90%
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	109,042株	4.77%
T O A 取 引 先 持 株 会	96,200株	4.21%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	81,100株	3.55%
株 式 会 社 光 通 信	78,100株	3.42%
N P B N - S H O K O R O L I M I T E D	76,200株	3.34%
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	68,000株	2.98%
前 島 崇 志	59,000株	2.58%
トウアバルグループ従業員持株会	42,842株	1.88%

(注) 当社は、自己株式394,677株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役 (2019年9月30日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 (社長執行役員)	笹野 幸明	全般
取締役 (専務執行役員)	有松 清高	事業開発本部長、トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長、東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長
取締役 (常務執行役員)	飯田 明彦	管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、トウアサービス株式会社代表取締役社長、トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役、東亜クリエイト株式会社取締役
取締役 (常務執行役員)	角谷 正昭	技術本部長、製鋼製造統括、トウアサービス株式会社取締役
取締役	氏野 正	東亜クリエイト株式会社専務取締役
取締役 (常務執行役員)	三宅 利幸	メンテナンス本部長兼事業開発本部リファインメタルプロジェクト室長、トウアサービス株式会社取締役、トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役
取締役	後藤 基	西華産業株式会社取締役上席執行役員経営企画本部長
取締役 (常勤監査等委員)	平野 重充	トウアサービス株式会社監査役、東亜クリエイト株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	浜本 光浩	浜本綜合法律事務所代表弁護士、株式会社ワコールホールディングス社外監査役、大阪兵庫生コンクリート工業組合員外監事
取締役 (監査等委員)	生川 友佳子	生川友佳子税理士事務所税理士(所長)、KaimanaHila合同会社代表社員、アース製薬株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役後藤 基氏は、社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)浜本光浩、生川友佳子の両氏は、社外取締役(監査等委員)であります。
3. 取締役(監査等委員)浜本光浩、生川友佳子の両氏は、証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であり、東京証券取引所に対して独立役員届出書を届け出しております。
4. 取締役(監査等委員)生川友佳子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、平野重充氏を常勤監査等委員に選定しております。
6. 2018年12月21日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって、真鍋吉久氏は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)を任期満了により退任いたしました。

(ご参考)

当社は、執行役員制度を導入しております。2019年9月30日現在の執行役員は8名であり、取締役を兼務しない執行役員は次の3名です。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
常務執行役員	田 中 博 之	品質保証統括
執行役員	奥 井 一 史	営業本部長、東京支社長
執行役員	川 上 浩	製造本部長、総括安全衛生管理者

## ② 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名（0名）	132百万円（－百万円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名（2名）	27百万円（12百万円）
合計（うち社外役員）	10名（2名）	159百万円（12百万円）

- (注) 1. 上記取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、上記取締役のうち、使用人兼務取締役はおりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額2億円以内（うち社外取締役分は年額2千万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当社は、2017年12月22日開催の第18回定時株主総会において取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）を対象として上記の報酬限度枠内で譲渡制限付株式に関する報酬等としての金銭報酬債権を支払うことを決議いただいております。従いまして取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額（受給対象取締役6名に対し10,526,641円）を含んでおります。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年12月22日開催の第17回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬額の総額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与支給予定額が取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名分33百万円（うち社外取締役0名分－百万円）、取締役（監査等委員）3名分5百万円（うち社外取締役2名分2百万円）が含まれております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員である取締役を除く。）後藤基氏は、西華産業株式会社取締役上席執行役員経営企画本部長であり、同社と当社との間には取引関係があります。

取締役（監査等委員）浜本光浩氏は、浜本綜合法律事務所の代表弁護士及び株式会社ワコールホールディングスの社外監査役であり、また、大阪兵庫生コンクリート工業組合の員外監事であります。同所、同社及び同組合と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

取締役（監査等委員）生川友佳子氏は、生川友佳子税理士事務所の所長及びKaimanaHila合同会社の代表社員であり、また、アース製菓株式会社の社外監査役であります。同所及び両社と当社との間にはそれぞれ特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	主な活動状況
取締役 後藤 基	当事業年度開催の取締役会には14回中12回出席しており、議案審議等に必要の発言を適宜行っております。
取締役（監査等委員） 浜本 光浩	当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席し、監査等委員会には16回中16回出席しており、必要に応じ、独立した立場で弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
取締役（監査等委員） 生川 友佳子	当事業年度開催の取締役会には14回中13回出席し、監査等委員会には16回中15回出席しており、必要に応じ、独立した立場で税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）後藤 基氏並びに社外取締役（監査等委員）浜本光浩氏及び生川友佳子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額を最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### ② 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 27,500千円

当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の

合計額 28,730千円

(注) 1. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等を区別しておらず、実質的にも区別できないため、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査等委員会は、前事業年度の会計監査人の監査実績に対する関係部署からの意見聴取の上、常勤監査等委員による分析・評価を実施し、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等に基づき審議した結果、報酬等は妥当と判断し同意いたしました。

#### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準」の適用準備に関する助言・指導業務を委託し対価を支払っております。

#### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(注) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。



# 連結貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産	8,840,572	流 動 負 債	2,352,526
現金及び預金	3,330,102	支払手形及び買掛金	711,017
受取手形及び売掛金	3,135,150	電子記録債務	114,958
電子記録債権	85,809	1年内返済予定の 長期借入金	72,762
たな卸資産	2,210,125	リース債務	41,274
その他	79,386	未払法人税等	172,148
固 定 資 産	2,861,697	賞与引当金	336,302
有形固定資産	1,341,596	役員賞与引当金	39,799
建物及び構築物	486,355	受注損失引当金	451,605
機械装置及び運搬具	442,349	その他	412,658
土地	261,363	固 定 負 債	1,056,438
リース資産	74,027	長期借入金	210,000
建設仮勘定	29,208	リース債務	105,126
その他	48,292	P C B 処理引当金	2,838
無形固定資産	269,004	退職給付に係る負債	726,704
ソフトウェア	188,556	その他	11,769
リース資産	68,395	負 債 合 計	3,408,965
その他	12,052	( 純 資 産 の 部 )	
投資その他の資産	1,251,097	株 主 資 本	8,116,695
投資有価証券	934,062	資 本 金	1,739,559
繰延税金資産	255,989	資 本 剰 余 金	2,012,806
その他	71,770	利 益 剰 余 金	5,019,994
貸倒引当金	△10,724	自 己 株 式	△655,665
資 産 合 計	11,702,270	その他の包括利益累計額	176,349
		その他有価証券評価差額金	193,867
		為替換算調整勘定	1,980
		退職給付に係る調整累計額	△19,498
		非支配株主持分	261
		純 資 産 合 計	8,293,305
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	11,702,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

( 2018年10月 1 日から  
2019年 9 月30日まで )

(単位 : 千円)

科 目	金	額
売 上 高		8,239,059
売 上 原 価		6,156,618
売 上 総 利 益		2,082,440
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,561,704
営 業 利 益		520,736
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	27,826	
受 取 家 賃	6,757	
受 取 保 険 金	15,495	
作 業 く ず 売 却 益	8,447	
雑 収 入	5,730	64,257
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,580	
支 払 手 数 料	1,000	
為 替 差 損	4,170	
雑 損 失	1,393	8,144
経 常 利 益		576,849
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	39	39
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	2,456	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	983	3,440
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		573,449
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	187,913	
法 人 税 等 調 整 額	△328,705	△140,792
当 期 純 利 益		714,241
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 損 失		130
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		714,372

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から  
2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,739,559	2,018,103	4,385,373	△671,241	7,471,794
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△79,751	—	△79,751
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	714,372	—	714,372
自己株式の取得	—	—	—	△246	△246
自己株式の処分	—	△5,296	—	15,822	10,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	—	△5,296	634,620	15,576	644,900
当 期 末 残 高	1,739,559	2,012,806	5,019,994	△655,665	8,116,695

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当 期 首 残 高	328,117	16,403	△46,642	297,878	70,191	7,839,864
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△79,751
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	—	—	714,372
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△246
自己株式の処分	—	—	—	—	—	10,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△134,250	△14,423	27,144	△121,529	△69,930	△191,459
当 期 変 動 額 合 計	△134,250	△14,423	27,144	△121,529	△69,930	453,441
当 期 末 残 高	193,867	1,980	△19,498	176,349	261	8,293,305

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,416,658	流動負債	2,267,947
現金及び預金	3,026,644	支払手形	359,226
受取手形	271,870	電子記録債権	114,958
売掛金	2,757,303	買掛金	325,460
電子記録債権	85,809	1年内返済予定の長期借入金	72,762
商品及び製品	175,091	リース債務	41,274
仕掛品	1,462,810	未払金	191,558
原材料及び貯蔵品	556,153	未払費用	111,912
その他	157,812	未払法人税等	171,754
貸倒引当金	△76,836	賞与引当金	314,019
固定資産	2,985,443	役員賞与引当金	39,799
有形固定資産	1,350,623	受注損失引当金	451,605
建物	468,900	その他	73,614
構築物	11,068	固定負債	1,034,317
機械及び装置	457,607	長期借入金	210,000
車両運搬具	313	リース債務	105,126
工具、器具及び備品	48,133	退職給付引当金	707,206
土地	261,363	P C B 処理引当金	2,838
リース資産	74,027	その他	9,145
建設仮勘定	29,208	負債合計	3,302,264
無形固定資産	268,847	(純資産の部)	
特許実施権	2,790	株主資本	7,905,970
ソフトウェア	188,556	資本金	1,739,559
リース資産	68,395	資本剰余金	3,251,252
その他	9,105	資本準備金	772,059
投資その他の資産	1,365,972	その他資本剰余金	2,479,192
投資有価証券	934,062	資本金及び資本準備金減少差益	2,486,191
関係会社株式	119,256	自己株式処分差益	161
出資	3,096	自己株式処分差損	△7,160
長期貸付金	4,334	利益剰余金	3,570,824
繰延税金資産	250,887	その他利益剰余金	3,570,824
その他	65,058	繰越利益剰余金	3,570,824
貸倒引当金	△10,724	自己株式	△655,665
資産合計	11,402,102	評価・換算差額等	193,867
		その他有価証券評価差額金	193,867
		純資産合計	8,099,837
		負債及び純資産合計	11,402,102

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2018年10月 1 日から  
2019年 9 月30日まで )

(単位 : 千円)

科 目	金 額
売 上 高	7,640,569
売 上 原 価	5,629,784
売 上 総 利 益	2,010,784
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,469,828
営 業 利 益	540,956
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	333
有 価 証 券 利 息	37
受 取 配 当 金	27,546
受 取 家 賃	9,203
受 取 保 険 金	15,495
作 業 く ず 売 却 益	8,447
雑 収 入	9,235
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	1,580
支 払 手 数 料	1,000
貸 倒 引 当 金 繰 入	6,880
雑 損 失	1,262
経 常 利 益	600,531
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	39
特 別 損 失	
固 定 資 産 処 分 損	2,374
投 資 有 価 証 券 評 価 損	983
税 引 前 当 期 純 利 益	597,213
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	187,739
法 人 税 等 調 整 額	△332,432
当 期 純 利 益	741,906

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年10月1日から)  
(2019年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他			資本剰余金合計	その他剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
			資本 及び 準備 金	金 本 減 及 準 少 益	自 己 株 分 益 差			
当期首残高	1,739,559	772,059	2,486,191	161	△1,864	3,256,548	2,908,669	2,908,669
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△79,751	△79,751
当期純利益	—	—	—	—	—	—	741,906	741,906
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	—	—	△5,296	△5,296	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—	△5,296	△5,296	662,154	662,154
当期末残高	1,739,559	772,059	2,486,191	161	△7,160	3,251,252	3,570,824	3,570,824

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	△671,241	7,233,535	328,117	328,117	7,561,653
当期変動額					
剰余金の配当	—	△79,751	—	—	△79,751
当期純利益	—	741,906	—	—	741,906
自己株式の取得	△246	△246	—	—	△246
自己株式の処分	15,822	10,526	—	—	10,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	△134,250	△134,250	△134,250
当期変動額合計	15,576	672,434	△134,250	△134,250	538,184
当期末残高	△655,665	7,905,970	193,867	193,867	8,099,837

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

東亜バルブエンジニアリング株式会社  
取 締 役 会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 和 田 朝 喜<sup>Ⓐ</sup>

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 西 方 実<sup>Ⓐ</sup>

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東亜バルブエンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

東亜バルブエンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和田朝喜 <sup>Ⓔ</sup>
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方実 <sup>Ⓔ</sup>

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東亜バルブエンジニアリング株式会社の2018年10月1日から2019年9月30日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年11月21日

東亜バルブエンジニアリング株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 平野重充 ㊟

監査等委員 浜本光浩 ㊟

監査等委員 生川友佳子 ㊟

(注) 監査等委員浜本光浩、生川友佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 期末配当に関する事項

当社の利益配分は、経営資源の最適配分による効率的な活用で最大限の利益を生み出し、安定した配当を実施することを基本方針としており、株主様に長期・安定的に株式を保有いただけるような配当政策を実施しております。

当期の連結業績は、前期に比して売上は微増、経常利益は微減となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の計上を当期より再開した結果、前期に比して48.8%の増加となりました。東京電力福島第一原発事故による業績不安定化の影響で繰延税金資産を計上していなかったため、当期は計上額がそのまま親会社株主に帰属する当期純利益の増加につながった形となりました。

つきましては、当期末配当は、配当方針に基づき、これらの状況・背景を勘案した結果、前期に比べ5円増配となる1株当たり25円といたしたいと存じます。

当期は、中間配当15円を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり40円となります。

#### 1. 配当財産の種類

金銭

#### 2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき25円 総額57,098,075円

なお、本年6月に中間配当として当社普通株式1株につき15円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき40円となります。

#### 3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年12月25日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 当社は、2022年に創業100周年を迎えるにあたり、本年6月に開示いたしました中期経営計画で当社の目指す将来像を「グローバルニッチトップへ」として掲げており、グローバルレベルで当社をより広く多くの皆様に認知・定着していただくため、商号の変更を行うものです。
- (2) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）の変更を行うものであります。
- (3) 上記の各変更に伴う所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
(商号) 第1条 当社は、 <u>東亜バルブエンジニアリング株式会社</u> と称し、英文では、 <u>Toa Valve Engineering Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当社は、 <u>株式会社TVE</u> と称し、英文では、 <u>TVE Co.,Ltd.</u> と表示する。
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 (現行どおり)
1. ～11. (条文省略)	1. ～11. (現行どおり)
(新 設)	12. <u>原子力発電所の廃止措置に関する研究調査の受託、請負業務</u>
12. (条文省略)	13. (現行どおり)
第3条～第44条 (条文省略)	第3条～第44条 (現行どおり)
(新 設)	附則 <u>第1条(商号)の変更は、2020年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお本附則は、第1条の変更の効力発生日経過後、これを削除する。</u>

**第3号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件  
 取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員  
 （7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。  
 つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。  
 なお、当社の監査等委員会からは、本議案に対する指摘事項はございません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	ささの こうめい 笹野 幸明 (1953年9月10日)	1982年3月 東亜エンジニアリング株式会社入社 2010年4月 当社執行役員営業本部長 2012年12月 当社取締役常務執行役員営業本部長 2014年7月 当社取締役専務執行役員営業本部長 2014年7月 東亜クリエイティブ株式会社取締役 2014年10月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役 社長 2015年4月 当社取締役専務執行役員営業本部長兼改革推 進本部長 2015年12月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革 推進本部長 2016年6月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼改革 推進本部長兼メンテナンス本部統括 2016年6月 トウアサービス株式会社取締役 2016年9月 当社取締役副社長執行役員営業本部長兼メン テナンス本部統括 2017年12月 当社代表取締役社長執行役員、現在に至る。	7,897株
<b>【当社との特別の利害関係】</b> 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社で永年培ってきた豊富なビジネス経験・見識に加えて強いリーダーシップと 高い改革意識を有しており、2017年より代表取締役社長執行役員を務めており、当社の持続 的企業価値向上実現のために経営者として相応しいと判断したため、引き続き取締役として 選任をお願いするものであります。			
<b>【第20期開催の取締役会出席状況】</b> 当事業年度の取締役会には14回中14回出席。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	あり まつ きよ たか 有 松 清 高 (1958年5月7日)	1982年3月 株式会社北沢パルプ(現 株式会社キッツ) 入社 2016年4月 同社パルプ事業統括本部プロダクトマネジメントセンター長代理 2016年12月 当社取締役就任 2017年4月 株式会社キッツ パルプ事業統括本部参事 2017年12月 トウアパルプオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長、現在に至る。 2017年12月 当社取締役専務執行役員事業開発本部長、現在に至る。 2018年5月 東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長、現在に至る。 2019年10月 TVEリファインメタル株式会社取締役、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアパルプオーバーシーズPte. Ltd. 取締役社長 東亜クリエイト株式会社代表取締役副社長 TVEリファインメタル株式会社取締役	3,017株
<b>【当社との特別の利害関係】</b> 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏がパルプ業界で永年培ってきた豊富な経験及び同業界における幅広い見識を活かし、当社の事業開発力のさらなる向上とグローバル戦略推進のリーダーとして力を発揮していただけのもとの判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
<b>【第20期開催の取締役会出席状況】</b> 当事業年度の取締役会には14回中14回出席。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	いいだ あきひこ 飯田 明彦 (1959年7月18日)	1983年4月 東亜バルブ株式会社入社 2004年12月 当社経理部長 2007年11月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役、現在に至る。 2008年10月 当社管理本部副本部長兼経理部長兼経営企画室長 2012年7月 当社執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長 2014年12月 トウアサービス株式会社代表取締役社長、現在に至る。 2015年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長兼「七本の矢」作戦本部副本部長 2016年6月 東亜クリエイト株式会社取締役、現在に至る。 2016年9月 当社取締役常務執行役員管理本部長 2016年12月 当社取締役常務執行役員管理本部長、リスク管理担当、内部統制統括責任者、現在に至る。 2019年10月 TVEリファインメタル株式会社取締役、現在に至る。 [重要な兼職の状況] トウアサービス株式会社代表取締役社長 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役 東亜クリエイト株式会社取締役 TVEリファインメタル株式会社取締役	4,615株
		<b>【当社との特別の利害関係】</b> 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。	
		<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社で永年培ってきた経理財務部門と経営企画部門の責任者を務めるなどの経営及び経理財務の豊富な経験・実績・見識を有しており、当社グループ経営の推進及びグループ各社の業務効率化の推進に適任であると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
		<b>【第20期開催の取締役会出席状況】</b> 当事業年度の取締役会には14回中14回出席。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	かくたに まさ あき 角谷 正昭 (1959年1月15日)	1981年4月 東亜エンジニアリング株式会社入社 2008年10月 当社バルブ製造事業部製造部長兼総括安全衛生管理室長 2011年4月 当社バルブ製造事業部副事業部長兼製造部長兼総括安全衛生管理室長 2012年7月 当社執行役員製鋼製造本部長兼バルブ製造本部副本部長 2014年12月 当社執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括 2015年12月 トウアサービス株式会社取締役、現在に至る。 2015年12月 当社取締役常務執行役員バルブ製造本部長兼製鋼製造本部統括、総括安全衛生管理者 2019年1月 当社取締役常務執行役員技術本部長、製鋼製造統括 2019年10月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 トウアサービス株式会社取締役	5,115株
<b>【当社との特別の利害関係】</b> 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。			
<b>【取締役候補者とした理由】</b> 同氏は、当社の主たる事業であるメンテナンス部門、バルブ製造部門、製鋼製造部門の管理監督経験に基づき、幅広い知見と横断的視野を有し、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できると判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものがあります。			
<b>【第20期開催の取締役会出席状況】</b> 当事業年度の取締役会には14回中14回出席。			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
5	み やけ と し ゆ き 三 宅 利 幸 (1959年10月13日)	<p>1983年9月 東亜エンジニアリング株式会社入社  2009年4月 当社メンテナンス事業部メンテナンス部長  2012年7月 当社参与メンテナンス本部副本部長兼メンテナンス部長  2015年12月 当社執行役員メンテナンス本部長兼メンテナンス部長  2015年12月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役  2016年4月 当社執行役員メンテナンス本部長  2017年12月 トウアサービス株式会社取締役  2017年12月 当社取締役執行役員メンテナンス本部長  2018年12月 トウアバルブオーバーシーズPte. Ltd. 取締役  2019年4月 当社取締役常務執行役員メンテナンス本部長  兼事業開発本部リファインメタルプロジェクト室長  2019年10月 当社取締役、現在に至る。  2019年10月 TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長、現在に至る。  〔重要な兼職の状況〕  TVEリファインメタル株式会社代表取締役社長</p>	7,621株
<p><b>【当社との特別の利害関係】</b>  同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>			
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b>  同氏が当社で培ってきたメンテナンス部門での豊富な経験及び幅広い見識を当社の経営に活かしていただけるものと判断したため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。</p>			
<p><b>【第20期開催の取締役会出席状況】</b>  当事業年度の取締役会には14回中12回出席。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	<p>よこ やま ゆきのり 横 山 幸 則 (1960年8月23日)</p> <p>【新任】 【社外取締役 候補者】</p>	<p>1989年9月 西華産業株式会社入社 2003年4月 同社北九州支店営業課長 2008年4月 同社北九州支店長 2013年4月 同社福岡支店長 2016年4月 同社執行役員福岡支店長 2018年4月 同社上席執行役員営業統括本部副本部長電力 事業所管兼大阪支社長兼広島支店長 2018年6月 株式会社竹本社外取締役、現在に至る。 2019年4月 西華産業株式会社上席執行役員営業統括本部 副本部長電力事業所管兼大阪支社長、現在に 至る。</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 西華産業株式会社上席執行役員営業統括本部副本部長電力事 業所管兼大阪支社長 株式会社竹本社外取締役</p>	一株
	<p>【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。</p>		
	<p>【社外取締役候補者とした理由】 同氏が機械分野における総合商社で培ってきた豊富な経験及び電力ビジネスに関する幅広い見識を活かし、当社の経営に適切な助言、ご意見をいただけるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>		
	<p>【重要な兼職に関する事項】 同氏は、西華産業株式会社の上席執行役員営業統括本部副本部長電力事業所管兼大阪支社長であり、当社は西華産業株式会社との間に取引関係があります。</p>		
	<p>【責任限定契約の締結について】 当社は、同氏が社外取締役に選任された場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。</p>		

#### 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任の効力は就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその効力を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

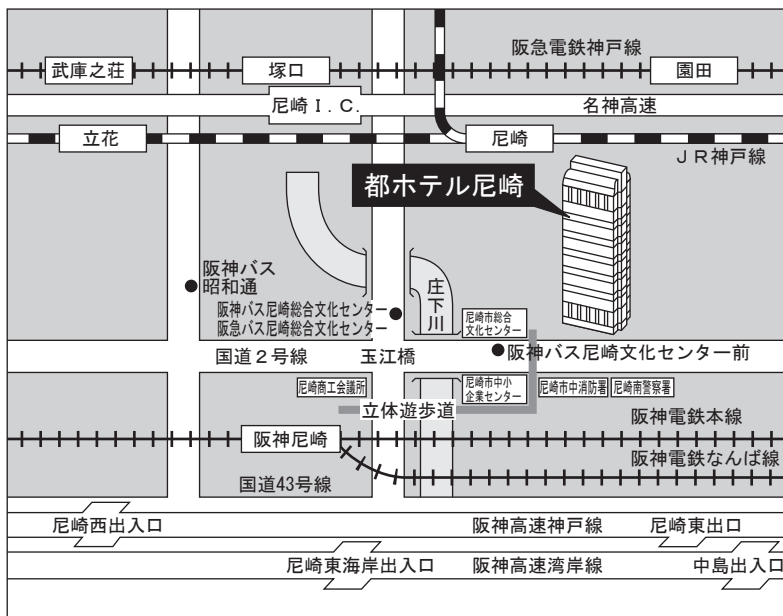
氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
すずきひろみ 鈴木浩巳 (1960年4月13日)  【社外取締役 候補者】 【独立役員候補者】	1986年1月 司法書士登録 1986年1月 鈴木司法書士事務所入所 2005年4月 同所所長、現在に至る。 〔重要な兼職の状況〕 鈴木司法書士事務所司法書士(所長) 通天閣観光株式会社社外監査役 兵庫県司法書士会会長 福栄肥料株式会社社外監査役	一株
【当社との特別の利害関係】 同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。		
【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由】 同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、同氏の司法書士としての専門知識と経験を監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の監督・監査体制に活かしていただけるものと判断したため、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		
【責任限定契約の締結について】 同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、100万円又は同法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。		
【独立役員候補者】 同氏が監査等委員である取締役に就任する場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。		

以上

# 東亜バルブエンジニアリング株式会社

## 株主総会会場ご案内図

会場 兵庫県尼崎市昭和通二丁目7番1号  
 都ホテル尼崎（旧名：都ホテル）ニューアルカイク  
 3階 鳳凰南の間  
 電話 06-6488-7777(代表)



### アクセス

- 阪神尼崎駅より立体遊歩道にて 徒歩約5分
- 阪神バス JR尼崎駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
 (尼崎市内線) JR立花駅より昭和通下車 徒歩約7分  
 阪急塚口駅より昭和通下車 徒歩約7分  
 阪急園田駅より尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分  
 阪急武庫之荘駅より昭和通下車 徒歩約7分
- 阪急バス 尼崎総合文化センター下車 徒歩約3分
- 阪神バス 尼崎文化センター前下車 徒歩約2分  
 (阪神線)

